［様式1］

担当課　　社会教育課

令和6年度　施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立公民館（中央・東・西）			
所在地		中央：末広町3番53号　東：山本南2丁目5番2号　西：小林2丁目7番30号			
指定管理者	団体名	アクティオ株式会社	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6		終了日	令和6年3月31日
選定方法		公募	評価実施年		指定期間5年のうち5年目
施設設置目的		市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
主な実施事業		(1)定期講座を開設すること。 (2)討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。 (3)図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4)体育、レクリエーシヨン等に関する集会を開催すること。 (5)各種の団体、機関等の連絡を図ること。 (6)その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (7)宝塚市教育委員会が必要があると認める事業			

2 利用状況（目標と実績）

成果指標		単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	3館の利用人数合計	人	300,000	231,024	260,000	227,523	280,000	307,743	360,000	325,529
b	3館の利用率平均	%	40	39	39	38	42	45	45	45
c										
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

（単位：千円）

区　分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	208,131	214,916	234,148	233,248
指定管理料		180,117	178,231	179,822	179,706
利用料収入	C	16,619	20,687	24,534	24,465
自主事業収入		217	1,020	1,949	2,337
その他		11,178	14,978	27,843	26,740
支出計	B	208,089	214,854	234,653	233,582
指定事業費		207,915	213,897	232,200	230,911
内、人件費	D	71,712	72,156	77,150	79,689
内、再委託料	E	80,031	77,434	76,945	80,507
自主事業費		174	957	2,453	2,671
事業収支	A-B	42	62	(505)	(334)
利用料金比率	C/A	8.0 %	9.6 %	10.5 %	10.5 %
人件費率	D/B	34.5 %	33.6 %	32.9 %	34.1 %
再委託費比率	E/B	38.5 %	36.0 %	32.8 %	34.5 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
・着色セルは、自動計算としている。
・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	平成31年4月から指定管理者制度を導入（指定管理者：アクティオ株式会社）

4 評価

注）自己評価・・・指定管理者　所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総 括 》	**「業務の実施体制」に関する評価　【標準18項目／本施設＿項目】**	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	S
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総 括 》	**「業務の内容・水準」に関する評価　【標準18項目／本施設＿項目】**	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総 括 》	**「経費の収支等」に関する評価　【標準4項目／本施設＿項目】**	A	A
指定管理者所見（成果、課題、今後の改善点等）		新型コロナウイルス感染について、5月8日から5類に移行したことに伴い、マスク着用を任意とする等、緩和対策を適切に実施した。稼働率については令和4年度に比べ、ほぼ横ばいで推移していることから感染症の影響はほとんどなくなったと考えられる。今後は利用者の高齢化に伴う登録グループの活動減と、稼働率の低い夜間の利用促進のため、働く世代や若年層の利用拡大に向けた取り組みが必要と考える。事業については、引き続き市民の学びの場を提供しつつ、小林一三生誕150周年イベントを筆頭とした大規模イベントの実施や、「公民館先生」という市民が講師となり、市民の学びの場を提供する自主事業を実施する等、新たな取り組みも行った。そして地域住民との交流を図るためにハッピー交流会を企画し、住民の集まり場所として認識いただく事に力を入れてきた。またグループ活動の活躍の場を広げるため「宵町コンサート」を開催してグループ員の活躍の場を拡大し、多くの市民参加の場として提供している。令和4年度に引き続き、トライやるウィークの受入れを行い、中学生の職業体験の場の提供と、利用者と中学生の交流の機会を創出した。社会教育主事講習には職員1名が応募したが、抽選落選のため資格取得が叶わなかった。現状中央公民館に1名の社会教育主事資格者を配置しているが、今後1館1名配置に向け、精力的に取り組む必要があると考える。		
施設所管課所見（成果、課題、今後の改善点等）		市民等が講師や出演者となり共同で事業を実施する取組や、現代社会のニーズに応じた事業を展開することで市民等の生涯学習に寄与していることは、大いに評価している。トライやるウィークの受入れなど学校教育との連携は今後も積極的に続けていただきたい取組である。 社会教育主事又は社会教育士の資格取得者について、応募が多数の場合、受講できない状況は理解するが、1館1名の配置に至っていないため、次年度も継続して資格取得者の増加を期待している。引続き幅広い世代の利用に向けた事業の実施や取組が必要だと考える。		
前年評価		A	**総合評価**	A

※評価区分

評価基準:	S	＝	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	＝	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	＝	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	＝	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	＝	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	＝	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	＝	S、A、C以外
	C	＝	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	＝	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	＝	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	＝	S、A、C以外
	C	＝	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。